

● 償却上手α・償却上手αクラウド Version 4.307

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 登録・入力

➤ 新規会社登録・修正・削除

- ・当業務で、会社情報を登録（修正）した内容を書き込んでから終了するには、「登録」ボタンで終了する必要がありますが、別途「処理終了」ボタンが存在する事から、こちらを押下して終了してしまうケースがあります。「処理終了」には、書込み後に終了するという選択が無かったため、今回は「書込後終了」の機能を追加し、3 選択画面に変更しました。

◆ 各種登録

Atlas シリーズのバージョンアップに伴う対応を行いました。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“**減価償却 d b (VERSION:4.307) の変更点**”を参照してください。

❗ 注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

減価償却db (VERSION : 4.307) の変更点

改良内容

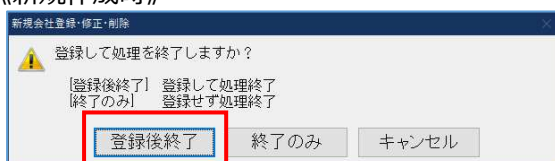
I.登録・入力

1) 新規会社登録・修正・削除

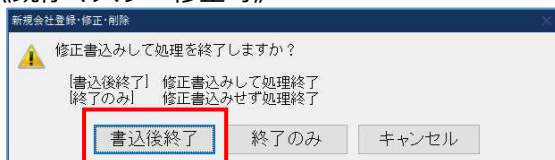
①処理終了時のメッセージ追加

- ・当業務で、会社情報を登録（修正）した内容を書き込んでから終了するには、「登録」ボタンで終了する必要がありますが、別途「処理終了」ボタンが存在する事から、こちらを押下して終了してしまうケースがあります。「処理終了」には、書込み後に終了するという選択が無かったため、今回「書込後終了」の機能を追加し、3 選択画面に変更しました。

《新規作成時》



《既存マスター修正時》



2) 各種登録

①資産科目登録

- ◎貸借対照表科目設定追加※Atlas シリーズのバージョンアップに伴う対応

「減価償却連動」で、資産データの貸借対照表側の科目設定（青色のみ）と、「減価償却費の計算欄」の合計科目で集計する時の科目設定が、減価償却dbシステム側で可能となりました。個人決算書の貸借対照表科目は、減価償却dbシステム側で入力している科目数より少ない為、個人決算書のいずれの科目に集計するかを決める必要があります。各種登録の資産科目登録タブの「個人決算書連動設定」ボタンで予め登録できるようにしました。

- *全ての業務に影響するため、マスターバージョンアップの対象となります。バージョンアップ時に、初期値をセットします。

使用	種類区分	コード	科目名称	業種	償却方法	法定	限度	単位	償却資産
<input checked="" type="checkbox"/>	建物	0211	建物	不動産	定額	10%	5%	%	対象外
<input checked="" type="checkbox"/>	建物附属設備	0212	建物 附属設備	不動産	定額	10%	5%	%	構築物
<input checked="" type="checkbox"/>	構築物	0213	構築物	不動産	定額	10%	5%	%	構築物
<input checked="" type="checkbox"/>	機械及び装置	0214	機械 装置	不動産	定額	10%	5%	%	機械装置

- ◎個人決算書設定合計科目

- ・「青色」の場合は、個人決算書の貸借対照表のどこに割り付けるかと、それと対になっている減価償却費の合計科目を割り付けます。
- ・「白色」の場合は貸借対照表が無いため、減価償却費内の合計科目の割付となります。
- ・コンボボックスから選択します。業種単位で初期設定の内容は異なります。
- ・この画面で、個人決算書側の名称を変更する事はできません。
- ・この設定を変更しても、減価償却側で出力する帳票には影響しません。

《例：不動産》

所得税申告 d b (Atlas シリーズ)

上記のどの科目連動するかを設定します。

②償却計算設定登録に項目追加

◎減損会計欄

- ・減損会計の計算で、旧定率法や旧定額法で、減損の残存率を「0%」にすると、備忘額を残さずに、全額償却する方法しか取れなかったのを、選択により備忘額を残す事ができるようにしました。
- ・又「定額・定率」に対しても、「19年4月以降取得分は新計算で算出する」を選択していると、現在は無条件で備忘額を残すようにしていますが、選択により全額償却する事ができるようになります。
- * マスターのバージョンアップ時は従前と計算結果が変わらないように、「新定率・新定額」はオン、「旧定率・旧定額」はオフの状態を設定されます。新規作成マスターは、どちらもオンの状態で設定されます。

《対応前》

《対応後》

- 翌期更新/シミュレーション関係においても、上記設定どおり処理が実行されるように変更しました。

修正内容

I.登録・入力

1) 新規会社登録・修正・削除

①事業期間が1年に満たない場合

- ・事業期間が1年未満で「耐用年数通達 5-1-1」適用しているマスターを、会社情報修正で期間を1年未満に変更した時の下記メッセージで「はい」を選択して「修正書込み」を行うと、「耐用年数通達 5-1-1」が適用なしに変わってしまっていたのを修正しました。

《重要》

- * 上記の現象が起こったマスターは、適用無しに切り替わって再計算が行われていませんでしたが、今回提供のマスターバージョンアップで設定どおり無しで計算してしまうため、そこで結果が変わっています。必ず、再度設定を見直していただくようにしてください。

2) 資産データ入力（減価償却計算）

①部分減少

- ・「少額特例の継続資産」の減価償却累計額の計算が正しく行われていないのを修正しました。
例) 出力設定で「期中減少資産の取得価額を合計から除外する」を選択している場合で、少額特例資産で部分除却すると、減価償却計算書で、減価償却累計額が按分されずに計算されていたのを修正しました。
上記現象となったデータは、バージョンアップ時に再計算を行います。

②減損関係

- ・減損後残存率が0%でも備忘金額を残す設定の計算に対応しました。

③資本的支出データ

- ・資本的支出で新規データを登録する時、既存データの月割データの稼働状況を引用してデータ作成するよう対応しました。
* 誤って設定されている場合は、マスターバージョンアップ時に修正します。

II. 導入・更新

1) 翌期更新

①資本的支出の遊休

- ・「遊休の設定を翌期も継続する」で更新した場合、資本的支出の追加資産の取得日以前の期間を稼働として更新していなかった為、下記のような現象が起こっていたのを修正しました。
例) 資本的支出画面でデータを追加（期末に取得）し、「遊休の設定を翌期も継続する」を選択して翌期更新すると、前期に遊休設定をしていないにもかかわらず、12カ月目のみ稼働でそれ以外の月が遊休で更新されていました。
* すでに「対象外期間」で「遊休」として登録されている資本的支出データは、バージョンアップ時に「対象外期間」で「稼働」とするようになりました。

②一括償却の非償却

- ・一括償却が明細方式の場合で、当期に非償却にしている期間があるマスターを、「当期非償却の設定を翌期も継続する」を継続せず更新すると、合計額データは償却で明細データが非償却というように不一致状態になっていたのを、明細データ・合計データとも、選択に合わせて動作するように修正しました。

以上